

令和3年度第1回

地域包括支援センターの運営に関する専門委員会会議録

と き 令和3年10月28日（木）

ところ WEB開催（市役所第二庁舎8階801会議室）

## 令和3年度第1回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会

日 時 令和3年10月28日(木)

場 所 WEB開催(市役所第二庁舎8階801会議室)

出席者 <委員>

齋藤 寛和 貞包 秀浩

高橋 信子 横須賀 康子

田代 誠子 平田 晋一

山岡 聡文 益田 智史

高橋 秀樹

<保険者>

鈴木 介護福祉課長

平岡 高齢福祉担当課

松下 介護保険係長

岡崎 包括支援係主任

田村 包括支援係主任

大森 包括支援係主事

小金井きた地域包括支援センター

小金井ひがし地域包括支援センター

小金井みなみ地域包括支援センター

小金井にし地域包括支援センター

欠席者 <委員>

市川 一宏

傍聴者 0名

- 議 題
- (1) 令和2年度地域包括支援センター事業報告・決算について
  - (2) 小金井市地域包括支援センター基本指針・運営指針改定案について
  - (3) その他

開 会 午後2時00分

(介護保険係長) 開会にあたりまして事務局より、6点事務連絡をさせていただきます。

1点目、本日が、新たな任期での初めての介護保険運営協議会となります。本来でしたら、委嘱状の交付を行うところではありますが、11月15日に全体会がありますので、その時に改めて、交付させていただきます。任期は、令和3年10月1日から令和6年9月30日までの3年間となります。どうぞよろしくお願いいたします。

2点目、本日の会議は、801会議室に傍聴席を設け、本会議室にお越しの委員とWEB会議でご参加の委員とに分かれての会議となります。また、新型コロナウイルス感染症予防のため、会議時間を概ね1時間程度に留めたいと考えております。会議の円滑な運営にご協力をお願いいたします。

3点目、欠席委員について、本日、市川委員から欠席の御連絡をいただいておりますので、御報告いたします。また、高橋秀樹委員から後ほど参加するという御連絡を受けております。

4点目、11月15日の全体会において改めて行いたいと思いますが、今期初めての専門委員会となりますので、委員の皆様から簡単に自己紹介をしていただきたいと思っております。恐れ入りますが、事前にお送りさせていただきました名簿の上から順にお願いしたいと思います。

(委員自己紹介)

(介護保険係長) ありがとうございます。続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

(介護保険係長) 地域包括支援センターの皆さんに自己紹介をいただきたいと思っております。

(地域包括支援センター自己紹介)

(介護保険係長) ありがとうございます。

続きまして、5点目でございます。会議録の関係です。会議録の作成の関係上、発言に際しましては、お手数ですが、御自身のお名前を先におっしゃってから発言をお願いいたします。

なお、会議録の作成方法については11月15日の全体会に諮った上で適

切な方法を選択するものとしします。

6点目、会議の傍聴の関係です。介護保険運営協議会規則第11条により、協議会及び委員会は公開するとされています。この規定に基づきまして傍聴席を用意してございます。あらかじめ御了承いただければと思います。

事務連絡は以上となります。

それでは、ただいまより介護保険運営協議会、令和3年度第1回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を開催いたします。

委員長選出が終了するまでの間、司会進行を引き続き行わせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、委員長の選出について、でございます。委員長の選出につきましては、介護保険運営協議会規則第8条第5項の規定に基づき、委員の互選により定めることとなっております。選出方法について、いかがいたしましょうか。どなたか選出方法について御意見がありましたら、お願いいたします。

(山岡委員) 指名推選でお願いします。

(介護保険係長) ただいま選出方法について、指名推選によるの御意見がございましたが、指名推選により決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(介護保険係長) 御異議なしと認め、指名推選で行うことといたします。

どなたか御推薦いただけますでしょうか。

(山岡委員) 前期で委員長を務めました齋藤委員を推薦します。

(介護保険係長) ただいま齋藤委員を委員長にとの御推薦がございましたが、齋藤委員を委員長に選出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(介護保険係長) 異議なしと認めます。それでは、委員長を齋藤委員にお願いすることといたします。

ここで委員長になりました齋藤委員長から御挨拶をお願いいたします。

(委員長) ただいま委員長に選出されました齋藤です。地域包括支援センターの重要性が増すにつれて、この会議の重要性もどんどん増していると思います。皆さんの御協力ですりのある会議にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(介護保険係長) ありがとうございます。

それでは、これより司会進行を委員長と交代いたします。齋藤委員長、よろしく願いいたします。

(委員長) それでは改めまして、令和3年度第1回小金井市介護保険運営協会地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を開催いたします。

事務局から本日の資料の確認をお願いいたします。

(高齢福祉担当課長) 事務局、平岡です。本日の資料は事前に郵送させていただいた次第に記載のある5点になります。なお、資料3につきましては、にし包括の資料について差し替えがございましたので、昨日、委員の皆様へ電子ファイルで送付させていただきました。大変申し訳ございませんでした。

事務局からは以上でございます。

(委員長) では、本日の議題1、令和2年度地域包括支援センター事業報告及び決算についてということから始めたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

(高齢福祉担当課長) 事務局の平岡です。

まず、各資料の概要について説明をさせていただいた後、事前にお出しいただいた質問について回答いたします。

資料1を御覧ください。こちらは令和2年度の地域包括支援センターの年報をまとめたものとなっております。令和元年度の報告と令和2年度の報告が並んでいて、比較できるようになっております。記載項目といたしましては、毎月、包括支援センターから提出していただいている月報を1年間分まとめたものとなっております。月報上の項目は本表の左の欄の報告項目となっております。

続きまして、資料2を御覧ください。資料2につきましては各包括支援センターの事業報告となっております。こちらは事業年報の業務の具体的内容について事業実績として記載してございます。こちらの各事業について簡単に説明をさせていただきます。

資料2の事業1、総合相談・支援業務、事業2、虐待防止・権利擁護(高齢者地域自立支援ネットワーク)につきましては包括支援センターの基礎的な業務となっております。事業名のとおり、高齢者に係る地域の相談対応や虐待防止、権利擁護の観点から高齢者虐待への対応等を記載しているとい

うものになります。

3番、包括的・継続的ケアマネジメント（介護支援専門員支援）につきましては、介護支援専門員はいわゆるケアマネジャーのことでして、地域のケアマネジャーに対して、どういった支援を行うかということに記載した項目になっております。

4番の介護予防把握事業であります。こちらにつきましては、介護認定を受けられて、要支援1、2の方のうち、サービスの未利用の期間が半年程度の方につきましては、包括支援センターから未利用の理由等を確認していただいております。未利用の方のうち、本来は介護に係るサービスが必要であるのにサービスを利用していない場合など、そういった方に対しては適切なサービスの利用等を促すとともに、サービスが必要のない方に関しては、地域の通いの場など、介護予防に資する社会参加の御紹介等をしていただくような事業となっております。

5番、介護予防支援（予防給付）であります。こちらは要支援のケアプランの作成に係る内容となっております。

6番、介護予防ケアマネジメントは、基本チェックリストの結果により、生活機能の低下が確認された方、または要支援の方のうち、身体介護までは必要としない方、いわゆる総合事業対象者の方のプランの作成となっております。

7番、地域介護予防活動支援事業については、こちらは主に小金井さくら体操の事業となっております。地域、圏域内の体操のグループ等への支援事業となっております。

8番、認知症総合支援事業の取組についてですが、認知症に関する普及啓発を図るとともに、地域で認知症の方を支えてくださる方を育成する認知症サポーター養成講座を行っています。また、認知症当事者やその介護者をサポートする認知症カフェ等の開催や、認知症の御心配がある方に対し、医師等が訪問を行う初期集中支援事業の取組について記載しております。

9番、生活支援体制整備事業です。こちらのほうは地域で不足しているサービスなどを住民主体の活動によって補っていくような事業になります。地域のつながりや、実際のサービスの構築であるとか、サービスを利用したい、通いの場を知りたいという方とのマッチングというようなものをこの事業の

中で実施しております。

10番、医療と介護の連携事業となります。こちらのほうは、いつまでも住み慣れた地域での生活が継続できるように、医療と介護サービスの円滑な連携の構築を目的とした事業となります。具体的には記載いただいているような医師会様で主催されている研修ですとか、勉強会、市が主催している会議等の場で、関係機関の協働、連携の方策等について、検討の機会を設けてございます。

11番、地域ケア会議につきましては、包括支援センターにおります生活支援コーディネーターを中心として、ほかの専門職とも連携しながら、各圏域内で高齢者が抱える問題に対し検討していく場となっております。

続きまして、資料3を御覧ください。資料3につきましては、各包括支援センターの決算に関する資料となっております。資料2の内容と併せまして、この後、各包括支援センターから御説明をさせていただきます。

その前に、今回、事前質問を頂戴しておりますので、事前質問につきまして回答をさせていただきます。

すみません。こちらの通信環境がちょっと今乱れておりまして、事前質問の回答の画面共有をここで図ろうと思ったのですが、質問と併せて読み上げさせていただきます。

まず御質問につきまして、7点、頂戴をしてございます。高橋信子委員から、資料1につきまして御質問を頂戴いたしました。資料1、1ページ目、相談支援の内訳、権利擁護の件数が少ないが、必要がないのか、必要だが支援に結びつかないのかという御質問でございました。権利擁護に係る御相談については、成年後見制度等の実務を担う権利擁護センター、社協内にごさいます権利擁護センターでも承っております。包括に相談があった際は、権利擁護センター等と連携し、対応しております。また、高齢者福祉のしおりでも、問合せ先として権利擁護センターを記載しておりますので、相談件数としては一定数にとどまっているものと考えてございます。

2点目です。高橋信子委員より御質問がありました。資料2の1ページ目と3ページ目、総合相談支援業務の中で、1ページ目の「多問題を抱えるケース」、また、3ページ目の「看取りに関する相談」とあった。少ない職員での相談・支援はかなりの御負担だと思う。包括支援センターの業務と他の社

会資源業務とのすみ分けはできているのかとの御質問でございます。総合相談では、初期相談の窓口として、市民の話を丁寧に聞き取り、支援を行ってございます。包括支援センター外の資源につなぐ必要があると判断した際には、必要な関係機関等と連携を図り、すみ分けを行っているところでございます。

また、資料2につきまして、7ページ目、みなみ包括の9、生活支援体制整備事業のところ、ネットで多世代の方とコミュニケーションを試行したことは大変評価できる。双方の感想、課題、今後の予定を聞きたいとの御質問でございました。回答といたしましては、学生がY o u T u b eで学園祭の配信準備をする際に、高齢者から意見をもらったことが新鮮でしたとの意見が学生から寄せられました。Z o o mでの交流会では、子どもたちの様子を見た高齢者から笑顔が見られました。保育園とのオンライン交流について、施設以外の地域高齢者が参加できないかを検討しておりますとの御回答をいただきました。

また、資料3、ひがし包括の雑収入の内訳について御質問がございました。こちらにつきましては小金井市から委託をしてございます住宅改修相談委託費160万円を含んでおります。この住宅改修相談委託というものについて若干触れさせていただきたいと思っております。市がひがし包括を運営している東京聖労院様に委託をしてございます。身体状況に応じた住宅の改良を希望する高齢者に対して、一級建築士が訪問や面接等により相談・助言を行うシステムとなっております。こちらに関しましては予約制で、ほかの包括支援センターへ出向き、相談にも応じているところでございます。

続きまして、みなみ包括の令和2年度の事業費の支出が倍近くになっている理由について御質問がございました。みなみ包括からの回答といたしましては、職員2名の退職に伴い、令和2年4月、6月に2名の職員を補充しました。紹介会社を通しての採用であったため、紹介会社へ2名分の手数料として210万円を事業費の事業経費に計上いたしましたとのことです。

また、資料3、前年度と数字が大きく違う、他包括と差が大きい場合は、特記してもらえると分かりやすいとの御意見を頂戴いたしました。こちら、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。次回より分かりやすいものとなるよう、特記項目を作成するなど、工夫してまいりたいと思



ます。ありがとうございました。

最後に、貞包委員より、資料3について、ひがし地域包括支援センターの  
人件費に関して、人件費率が少し高いようだが、理由があるのかとの御質問  
を頂戴しております。ひがし包括は、常勤7名のうち、医療職2名体制を取  
り、さらに10年以上勤務している職員が5名、また、住宅改修相談委託一  
級建築士の給与も含んでおります。単純に総額を7名で割り返しても600  
万円くらいにしかありません。法人として、他部署の特定処遇改善加算に対  
するものを手当として包括職員にも令和2年度から支給しておりますとい  
うことで御回答を頂戴しております。

事前質問で頂戴いたしました回答につきましては以上でございます。事務  
局からは雑駁ではございますが、説明は以上です。よろしく申し上げます。

(委員長) ありがとうございました。事前質問が非常に充実していて、ほか  
に質問がないかもしれませんが、何か御質問ありましたら、お願いいたしま  
す。

この包括の資料については昔に比べると少し分かりやすくなってきている  
と思いますが、高橋委員の御意見にあったように、資料の改善をぜひ来年度  
お願いしたいと思います。

ほかに何か御意見、あるいは御質問がありましたら、お願いいたします。  
ないようでしたら、次の各地域包括支援センター事業報告・決算をお願いし  
たいと思います。よろしく申し上げます。

各センターの報告終了後に一括で受けるという形ですので、まずはきた包  
括からお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

(きた地域包括支援センター) では、きた包括支援センター、高野が発表さ  
せていただきます。

令和2年度のきた包括事業報告について報告をさせていただきます。まず  
令和2年度はコロナによる非常事態宣言下の運営となりました。政府より在  
宅ワークの呼びかけがありましたが、相談業務を行う包括支援センターとし  
ては完全に在宅というわけにはいかず、交代勤務や、職員が別部屋に分散す  
るなど、できるだけ密を避け、業務に支障が出ぬよう努力いたしました。

資料2の事業報告を御覧ください。きた包括支援センターでは、記載のと  
おりの人員配置で圏域内の高齢者の方々の生活全般の相談支援、関係機関や

地域の方々との連携に努めております。

1の総合相談・支援業務について、コロナの影響から、まずは電話での問合せがあり、内容によっては訪問もしくは来所にて詳細を確認するといった支援を行いました。また、別居している家族から「どうも最近言動がおかしい。コロナでなかなか訪問できないので、代わりに様子を見てきてほしい」という相談が増えました。外出の機会が減り、閉じこもりがちでうつ症状が出て、認知症が疑われるケースもありました。例年だと地域のサロンの御案内で済みそうな方も、活動休止となっているサロンが多く、介護保険の申請につながることが増えました。認知症に関しては、きた包括は桜町病院の敷地内にあり、認知症疾患医療センターが併設されていることから、病院との連携をしながら早期介入支援を行いました。

続きまして、5番、6番のケアプラン作成について御報告させていただきます。きた圏域は高齢者人口が4包括の中で一番多く、プラン数も他の包括よりも多いです。月間290件前後のプラン作成数ですが、4月－6月に関しては10件から20件ほど減少しました。理由はやはりコロナです。要支援事業対象の方は比較的軽微な方のため、通所で万一感染したらという不安からリスク回避のためにサービスを休止する方がいました。ウィズコロナ、いつまでこの状況が続くか分からないという機運が流れ出した7月頃からは徐々にサービスを再開し始め、例年どおりのプラン数に戻りました。外出を控えていた影響からか歩行機能の低下を訴える方が増え、福祉用具や通所リハビリを御希望する方が増えました。そのため、総合事業のプランが減少し、予防給付が増えました。また、委託事業所の減少によりプラン件数が増えています。プランナーの職員も配置しておりますが、何とかこなしているという状況でした。

続きまして、9番の生活支援体制整備事業についてですが、高齢者が使うサロンやさくら体操の自主活動も中止するところが多く、コロナ禍でも人や地域とつながる方法はないかを模索する中、Zoomを活用しておしゃべりをするを考え、広める活動を行いました。サロンの代表の方たちに声をかけたところ、興味を示す方もいて、包括が中心となり、何とかZoom会議、スマホを使っておしゃべりをしようという会を開催しました。もっと地域の方とZoomを通してつながりたいと、御家族の協力を得て自らZ o

o m会議を立ち上げ、主催される方も現れました。会議の参加メンバーは社協、消防署、薬局、民生委員、新しいことにチャレンジしたいと話していた方、もともとパソコンを使っている方々に声をかけ、参加されています。また、興味はあるけれども、パソコンやスマホ操作に不慣れな方に対しては包括職員がお手伝いする形で支援しました。初回は、マイブーム、地域のお店情報など身近な話題のおしゃべりで終わりましたが、2回目は訪問診療の先生をお招きして在宅医療についてお話をさせていただきました。ふだん聞きづらいことも先生に直接質問する機会となり、参加者の方からとても参考になったとの声が聞かれました。先生をお招きするということは主催した自らの価値観で実行されています。この会を今後も継続したいということで、この会の名称が街角Z o o mコミュニティーとして月1回活動することになり、現在も活動中です。

新しいことに取りかかれる方もいれば、やはり直接会って話さないとなまらないという方もおり、3密を避けて何とか会う機会を設けたいとして、歩こう会という会が立ち上がりました。これは少人数で近所の公園内、商店街をおしゃべりしながら歩くというものです。令和2年度はコロナでも元気に乗り切るための方法を地域の方たちと知恵を出し合っただけで形にしようというところに力を入れました。今後も一緒に立ち上げをしてくれそうな方や場所の掘り起こしに力を入れたいと考えております。

最後に、10の医療と介護の連携について御報告させていただきます。コロナで面会ができないため、これまでは病院での看取りを希望されていた方であっても自宅で最期を迎える選択をされる方が増えたように感じます。退院時に医療職者から説明をされていたと思うのですが、受け止めきれず、準備も不十分なまま退院されるケースの方もありました。駆け込むように包括に相談に来られ、福祉用具の調整、ケアマネ紹介、訪問診療、訪問看護の調整など例年に比べ多かったように思います。本人、家族が安心して在宅生活を送る上で医療と介護の連携は必須です。今後も急な相談にも対応できるよう医療機関、介護事業所、ともによりよい関係を築く努力は続けていかなければいけないと思っております。

以上、簡単ではありますが、きた包括の事業報告とさせていただきます。

(委員長) ありがとうございました。

引き続き、ひがし包括、お願いいたします。手短にお願いできればと思います。

(ひがし地域包括支援センター) ひがし包括支援センターの高橋です。よろしくお願いいたします。

令和2年度は、きた包括と同様、コロナの感染の影響で対面での関わりが困難な事態となりました。そのような状況の中で、これまで築いた関係が途切れることがなく必要な支援ができる体制整備を行いながら業務を行いました。その点を中心に3点御報告させていただきたいと思います。

資料2の3ページを御覧ください。1の総合相談・支援業務におきましては、最初の緊急事態宣言下におきましては相談の件数が日に日に減少いたしました。継続的な関わりが必要な方に関しましてはなかなか訪問ができなくなってしまったのですけれども、電話等での情報把握などを行いながら関係構築のほうを図らせていただきました。

目立った相談に関しましては、きた包括同様、コロナの関係で入院時の面会ができなくなってしまって困っているという御相談がございました。その中で在宅生活を選択される方がいらっしやいまして、在宅に戻られてのサービス調整というところが大きな相談になってまいりました。

このような相談対応のほかに、資料のほうにも書かせていただいているのですけれども、いろいろな悩みを抱えた相談が増えておりまして、その対応にかなりの時間がかかった印象を持っております。

4ページを御覧ください。5の介護予防支援、6のケアマネジメントについて御報告いたします。こちら令和元年度と比較して、ケアプランの数は減少いたしました。これもきた包括同様、コロナの影響でサービスを控えることが影響しているのではないかと思います。ただ、控えたことで機能低下ということも考えられますので、いかに予防できるのかということに着目して支援を行ってまいりました。訪問はできませんでしたが、電話での状況確認、介護予防につながる資料などの送付を行いながら、関係構築を図らせていただきました。

続きまして、7の地域介護予防活動支援事業、こちらは小金井市のさくら体操に関するものになります。4月、5月、さくら体操そのものが中止になってしまいましたが、9月から感染対策を図りながら再開が図られました。

再開することで3分の2の方が参加をされておられます。ただ、一方で、自粛生活に伴いまして機能低下が起こり、介護保険の申請をされ、介護サービスに移行された方も一定数いらっしゃいました。そういった中でいかに必要なサービスを受けられているのかということに着目しながら、職員が会場の訪問、電話での確認をしながら状況に応じた情報提供をさせていただきました。

最後になります。地域の方々への情報発信について触れさせていただきます。これは資料のほうには記載がないのですが、感染が拡大したことで、これまで私どもセンターの職員が会場に出まして、いろいろな情報を紙ベースで提供しておりました。対面での配布ができなくなってしまいましたもので、対応策を検討いたしました。地域包括支援センターのことを少しでも知ってもらいたいというところ、コロナの関係でのフレイル予防というところにちょっと応じた内容を掲載いたしました。不特定多数に配ることができませんでしたもので、運営母体であります特別養護老人ホームつきみの園の掲示板の下にボックスを設置いたしまして、地域の方にとっていただく形を取りました。また、町会の方々の御協力を得まして、回覧板のほうに資料を回覧させていただきます、希望される方には別途郵送で送らせていただくような対応を取らせていただきました。簡単ではございますが、以上で報告を終わります。ありがとうございました。

(委員長) ありがとうございました。

続きまして、みなみ包括、お願いいたします。

(みなみ地域包括支援センター) みなみ包括の田口です。よろしくお願いたします。私のほうから令和2年度の事業報告をさせていただきます。

事業報告は6ページからになっています。1番の総合相談・支援事業につきましては2つの包括支援センターと同様に、やはりコロナの対応を重視したこともあり、対面での相談を極力控え電話での相談対応に努めました。また、職員を保護するためにもN95マスクの使用や、短い時間で対応し、または高齢者、少し耳が遠い方に関してはタブレットを活用して、文字化して、コミュニケーションをとりました。

2番、虐待防止に関しては、本来、訪問し安否確認を行う対応についても、コロナ感染に対し過敏になる養護者についてはかなりの時間を割いてお電話

等で内容を行ったこともございました。

5番、6番、介護予防支援、介護予防ケアマネジメントにつきましても、やはりコロナの影響か、昨年度より新規利用者の数が減少しております。

8番、認知症総合事業ですが、認知症高齢者向け、また一般の方でも話す機会、刺激が少ないといったコロナ課題の対策に向けて感染対策を徹底し、人数制限等々、少人数での認知症カフェを開催いたしました。参加者の方からは、人と話したい、聞いてほしいといった声をたくさんいただきました。また、認知症サポーター養成講座はオンラインを活用し実施いたしました。

9番、生活支援体制整備事業には対面交流の減少に対して、圏域内の要支援認定者に対し、また多くの高齢者に目にしていだけけるよう、自治会や民生委員、関係者の皆様に御協力いただき、みなみ包括ニュースというのを作成し、配布させていただきました。内容は地域の情報や自宅でできる体操などの健康面、また間違い探しや川柳を募集した楽しみにつながる内容など、2か月に1回、こちらのほうを配布させていただきました。また、オンラインの取組としてZ o o mやY o u T u b eを活用し、保育園や専門学校との施設の多世代交流を実施いたしました。

最後に12番、その他になりますが、一昨年の個人情報漏洩の再発防止について、コロナの影響もあり予定した個人情報保護委員会の回数は実施できませんでしたが、個人情報保護委員会で取り決めたルールに沿い、法人で定めた期間に基づき、5月に不要になった情報の破棄に努めました。また、月1回の業務ミーティングには個人情報管理についてルールを徹底するよう職員間で共有しました。

令和3年4月になりますが、6台のパソコンの入替えを行い、セキュリティの強化、また、先週10月20日にも個人情報保護委員会を実施し、法人内の個人情報管理の強化を議題にし、個人情報の重要性について話し合いを行いました。より強固に個人情報を取り扱い、住民の皆様からの信頼回復に努めております。

以上になります。

(委員長) ありがとうございます。

引き続き、最後になりますが、にし包括、お願いします。

(にし地域包括支援センター)にし地域包括支援センター、久野と申します。

令和2年度のにし地域包括支援センターの事業報告をさせていただきます。資料をかいつまんで御報告させていただきたいと思います。令和2年度はコロナ禍での緊急事態宣言が発令される中、職員の人数を半分ずつとして出勤する交替勤務を行った時期もあり、例年とは異なる年度となりました。

包括的、継続的ケアマネジメントですが、こちらはケアマネジャー向けに研修等を包括支援センターで企画しておりますが、対面研修ができなかったため、初めてではありましたが、オンラインを使った研修をケアマネジャーたちと行いました。かなり参加していただけて、通常開催と変わらない人数の方に参加していただくことができました。これに関しては講師との調整を含めて、すべてオンラインで行ったということになりました。

事業報告4番介護予防把握事業です。要支援の認定がついていても特別サービスをお使いになっていない方たちへのアプローチになります。例年ですと、実際に会場に来ていただいて講座や体力測定しているのですが、コロナ禍でそれができなかったため、令和2年度はそういった講座の資料を用意して、対象の方に郵送するという形を取らせていただきました。

続きまして8番のほうですが、認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座、これは全てオンラインでの開催ということで進めていきました。この件に関して事業報告に書いてないのですが、オンラインの開催を比較的早く、いち早く取りかかったため、他市とか他区の方たちからも参加したいとかというような要請もいただきましたが、ちょっとそれはできなかったため、実現はしませんでした。早めに取りかかったためにそういったお問合せもあった令和2年度でございました。

あと9番のところですが、さくら体操は令和2年度に関してはコロナで管理会場においていろいろな制限があり、通常通りさくら体操がなかなかできない状況がありましたけれども、一部、初めてリモートでのさくら体操を実施することができました。とはいえ、全てのところでリモートでさくら体操はできないので、それでも感染予防に注意しつつ、体力維持は図っていただきたいということで、苦肉の策で考えたのがラジオ体操ということでした。ラジオ体操に関しては公園で行うことができるので、皆さん、体がラジオ体操のメニューを覚えているのでスムーズにできますし、公園で行うので、人数制限も設けることなく実施することができまして、今なおまだ好評で継続

しているところでございます。

11の地域ケア会議ですが、こちらは本来であれば会議は全てオンラインでやりたいところではありましたが、対象者が認知症の方で、どうしても近所の方の力を借りなければ会議もできない状況の方がいらっしやって、その方についての会議になりました。その関係で地域の方もいらしたので、その場合だけはオンラインではなく、対面ということで感染予防に注意しながら、対面しての会議を開催させていただきました。

報告については以上になります。

(委員長) 4包括の皆さん、ありがとうございました。皆さん、コロナ禍でいろいろと制限がある中、工夫を凝らした活動をされていて、感銘を受けましたが、これまでのところで御質問、御意見ございましたら、お願いいたします。

決算のところは言及がなかったのですが、先ほど高橋委員の事前質問の中にもありましたので、それでよろしいかと思えますが。ほかに特になければ、時間の関係もありますので、この件につきましては承認ということにしたいと思えます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(委員長) ありがとうございました。

それでは、議題2で、小金井市地域包括支援センター基本方針・運営指針の改定案についてということで、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(高齢福祉担当課長) 事務局の平岡です。令和2年3月に小金井市地域包括支援センター基本指針・運営指針につきまして改定を行いました。主な改定内容につきましては、2ページから業務推進の指針としまして、新しく追加された事業の加筆等に合わせ、事業内容を指針として明文化いたしました。

また、最終ページにあります小金井市地域包括支援センター個人情報取扱い方針を定め、指針上におきましても、地域包括支援センターでの個人情報の取扱いを徹底したところでございます。

本来であれば、令和元年度第2回の本委員会で御承認を受けるところでございましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により書面開催となったこと、また、令和2年度第1回の委員会では平成28年11月に市内介護施



設で発生しました個人情報の盗用に係る対応報告をするにとどまり、第2回の委員会は新型コロナウイルス感染拡大防止により再び書面開催とさせていただいたことから、本日までお時間を頂戴した次第です。事後報告のような形となり、大変遅くなりまして、誠に申し訳ございませんでした。本委員会で御意見等がございましたら、検討の上、次期改定に反映させていきたいと存じます。

事務局からは以上です。

(委員長) ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対して御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

皆さん、 Kitsuneにつままれたような感じもあって。個人情報の保護ですね。この辺は遵守していただいて、よろしくお願ひしたいと思います。質問もないようですので、承認していただいたということにさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、次第3のその他ということについて事務局から何かございますか。

(高齢福祉担当課長) 事務局、平岡です。先ほど冒頭の紹介のときにいらっしやらなかった、高橋秀樹委員が御参加いただいておりますので、一言、よろしければ御挨拶をお願いいたします。

(委員自己紹介)

(高齢福祉担当課長) ありがとうございます。

では、連絡ですけれども、次回の開催日程ですが、冒頭申し上げたとおり、こちらの包括の運協につきましては、年明けの3月を予定してございます。日程が決まりましたら、別途御案内をいたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。また、全体会につきましては11月15日月曜10時から、本庁舎第一会議室で行いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

(委員長) ありがとうございます。年明け3月の会というのは地域ケア会議と一緒にしたっけ。

(高齢福祉担当課長) そうですね。地域ケア会議と包括運協と一緒にという形になります。

(委員長) それじゃ長丁場になるかもしれないですね。できれば対面で行いたいということでよろしいですか。

(高齢福祉担当課長) はい、承知いたしました。

(委員長) このままの感染状況が落ち着いていけばということですがけれども、なるべく皆さんとお会いして話ができればいいなと思いました。

それでは、以上で令和3年度第1回小金井市地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を終了したいと思います。皆さん、御協力ありがとうございました。

(高齢福祉担当課長) ありがとうございました。途中音声が乱れまして、大変申し訳ございませんでした。本日はお忙しい中、御参加ありがとうございました。

閉 会 午後3時00分